

1. 発達障がい児の支援の在り方について

(4) 保育所等訪問支援事業の受け入れについて

(5) つながるファイルの活用について

【答弁】

1. 発達障がい児の支援の在り方についての(4)、(5)につきまして順次お答えいたします。

はじめに(4)についてお答えいたします。

本事業による訪問は今年度、市内16小中学校でのべ101回を数えており、各校では当該児童生徒の支援方法について事業所等と情報共有を行うと同時に、専門的な観点での助言を踏まえた校内の支援体制の充実に努めているところでございます。

本事業を活用することにより、視覚的な支援や見通しを持って活動に取り組めるような目標設定についてのアドバイスを受けて取組みをすすめる中で、対象児童生徒の落ち着きと同時に安心して学習に取り組むようになったという事例もございます。

議員ご指摘のとおり、学校は療育現場と環境や体制が異なることから、療育現場で行っている全ての支援方法を実施できないこともありますが、訪問を通して担当教員が指導力を高めることは、児童生徒にとっても有益であると認識しているところでございます。

本市教育委員会といたしましては、子どもたちがより良く生活していく上で福祉と教育の連携が必要であると考えておりますことから、保育所等訪問支援を含めた障害児通所支援制度について、引き続き、機会あるごとに校長会等で周知してまいります。さらには、各学校と療育機関との連携が円滑に進められるよう関係各課と連携を図り、校内における支援体制の充実に努めてまいります。

つぎに、(5)についてお答えいたします。

本市の公立幼稚園および小中学校では、子どもたちの生育歴や発達状況、さらにはこれまで受けてきた支援内容について、つながるファイルを通して把握し、継続的かつ効果的な支援につなげているところでございます。あわせて、昨年度の1年間において100名をこえる子どもたちのファイルが新たに作成されていることから、つながるファイルに基づいた子どもの支援について、保護者の認知と必要性の高まりを感じているところでございます。

つながるファイルは、小中学校においては個別の教育支援計画として位置づけており、効果的な支援を行うために1年間の長期的な目標を保護者とともに作成しているものでございます。これまで行ってきた支援内容や子どもの成長過程が詰まったファイルでもあり、今後のよりよい支援を考える上で、非常に有益なツールでございます。このファイルについては、必要に応じて各校で活用しておりますが、その頻度については児童生徒の状況により異なりますことから、活用状況がそのニーズに十分お答えできていないケースがあることも考えられます。

本市教育委員会といたしましては、今後、年度末における教育支援計画の振り返りを懇談会等で保護者とともに確実にいき、年度途中の見直しについても保護者と相談しながらすすめるよう、校長会等を通じて学校を指導してまいります。さらには、このファイルが子どもたちの成長を確認し、よりよい支援につながる重要なツールとして、引き続き、その周知に努めてまいります。